

保護者各位

清明幼稚園園長 濱野道子
清明学園初等学校校長 横山豊治
清明学園中学校校長 鈴木敏弘

出席停止のお知らせ

お子様は、このたび「学校で予防すべき感染症」にかかりましたので、出席停止とします。必ず主治医の診断および治療を受け、下記の「出席停止の期間」を参考にして、主治医からの許可がおりるまで自宅で療養してください。

この処置は、お子様に充分休養を与え、早く病気を治すためと、他のお子様への感染を防ぐためのものです。

なお、主治医から登園、登校の許可がでましたら、別紙『出席停止解除願い』を保護者が記入し、お子様に持たせて登園、登校させてください。

※ただし、登園、登校した際にまだ感染の恐れがあると思われる場合には、休養を指示するか、診断書の提出を求める場合があります。

学校において予防すべき感染症および出席停止の期間の基準

| | 病名 | 出席停止の期間 |
|-----|---|---|
| 第1種 | (注) | 治癒するまで |
| 第2種 | インフルエンザ (H5N1型を除く) | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで |
| | 百日咳 | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| | 麻疹(はしか) | 解熱した後3日を経過するまで |
| | 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで |
| | 風疹 | 発疹がなくなるまで |
| | 水痘(みずぼうそう) | すべての発疹がかさぶたになるまで |
| | 咽頭結膜熱(プール熱) | 主な症状がなくなった後2日を経過するまで |
| | 結核 | 症状により医師において、感染の恐れがないと認めるまで |
| | 髄膜炎菌性髄膜炎 | 症状により医師において、感染の恐れがないと認めるまで |
| 第3種 | コレラ/細菌性赤痢 腸チフス/パラチフス 腸管出血性大腸菌感染 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 溶連菌感染症 ウイルス性肝炎 手足口病 伝染性紅斑 ヘルパンギーナ マイコプラズマ感染症 流行性嘔吐下痢症 (感染性胃腸炎) | 症状により医師において、感染の恐れがないと認めるまで |

(注) エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、ペスト、マールブック病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、南米出血熱、重症急性呼吸器症候群(SARS)、鳥インフルエンザ(H5N1)

出席停止解除願い

清明幼稚園園長 濱野道子様
清明学園初等学校校長 横山豊治様
清明学園中学校校長 鈴木敏弘様

清明学園 幼稚園・初等学校・中学校
年 組 氏名

| | |
|----------------------------|---|
| 病名 | |
| 病気にかかっていた期間 | 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 |
| インフルエンザに関する項目 ※感染時は必ず記入 | A型・B型 発症日 月 日 / 解熱日 月 日 ※発熱日の次の日を1日と数え、 『5日経過、かつ、解熱後2日経過(幼児は3日)』が出席停止解除日です。 学校安全法施行規則より |
| 登園/登校許可日 | 令和 年 月 日 |
| 受診していた医療機関 | 主治医名 _____ 電話 () |

上記の病気のため、休みましたが、主治医より登園、登校の許可がおりましたので、出席停止の解除をお願いします。

令和 年 月 日

保護者氏名

印

※ 登園、登校した際に、まだ感染の恐れがあると思われる場合には、主治医に直接確認を取ることがあります。

※ この用紙は、すべて保護者が記入し、押印の上、提出してください。